

とっとり県政だより

2020(令和2)年2月号 通巻718号 毎月1日発行 各世帯配布

2020

江府町侯野地区で地域医療を学ぶ医学生が地区行事に参加。
学生が来ることで同地区は活気づいている



目次

P2 特集

課題に負けない拠点つくる
～目指すは住みよい中山間地域～

P6 広報課 取材メモ

端材が生むこだわりブランド
しろいたに
白谷工房

P7 あの人の人

趣味軸に技術や地元愛伝える
きむら あきひこ
木村 昭彦 さん

P8 県政トピックス

● 最終処分場確保への動き

P10 お知らせ

P14 手話を覚えてみよう
県広報のお知らせ

P15 読者の声・県産品プレゼント

P16 とっとり味自慢



<https://www.pref.tottori.lg.jp/kenseidayori/>

課題に負けない 拠点つくる

目指すは住みよい中山間地域

医師が生活状況や体調の変化を聞き、患者の不安を取り除くアドバイス。処方薬は、次の診察までに途切れな
いよう薬局から患者宅へ配達する仕組みができてい



廃校を活用した「俣野ふれ愛学舎」

体調に不安を感じた時、医療機
関が近くにあることは、地域で安心
して暮らせる大事な要素の一つで
す。江府町は、2019（平成31）年
4月、地域医療の拠点として「俣野
ふれ愛学舎」を開設。ここに開所し
た俣野診療所が、週2回、1日2時

医療が地域に安心もたらす

過疎化・高齢化の進行により、集落機
能の維持が懸念される中山間地域。住
民が食事や買い物、通院をはじめ日常
生活に困らないように、助成制度を活
用した拠点づくりで住みやすい地域を
目指す住民の取り組みを紹介します。



暮らし日本一 鳥取県

間、地区住民の健康を守っていま
す。これまで診療所がなかった同地
区には、バスを使って一日がかりで
町外の病院に通っていた人も。すぐ
に相談できる身近な診療所ができ
たことは多くの住民に安心を与え
ています。

一方、地域医療を学ぶ人材の育
成拠点でもある「俣野ふれ愛学
舎」。廃校になった小学校の改修に
は日本財団や県の助成制度が活用
され、医学生が宿泊して研修でき
るよう休養室やシャワー室を整備。
施設の管理は、住民団体「江府町の
地域医療を支援する会」が行ってい
ます。同会の会員は診療所の患者
や、活動に賛同する町内外の50人
余り。地域の診療所周辺の清掃や、
自主的にプラントナーの花の植え替
えをするなど、診療所を気持ちよ
く利用してもらえる活動はもちろ
ん、「診療所の待ち時間が長い理
由」「賢い受診の仕方」などを学ぶ
会員同士の勉強会や、町民も参加
できる講演会も開催。自分の住む
地域に診療所がある大切さを伝え
ています。

さらに同会は、江府町で地域医

課題の解消、分かりやすく提案

鳥取大学医学部学生サークル
「地域医療研究部」(愛称「ちいけん」)



幹部の4人(左から)森脇聡美さん、部長の岩間末紗さん、小林稜典さん、栢井遥己さん

「ちいけん」は2000(平成12)年から江府町で地域医療を学んでいます。18(同30)年度からは池の内集落で活動。大学での学びは受け身ですが、地域医療は自ら課題を見つけることから始めます。

昨夏の調査では「睡眠で疲れが取れない」「家族の介護が不安」との声が多くありました。私たちは、これらの課題の解決策を勉強して住民の皆さんに分かりやすく提案、それを実践・習慣化してもらうことで健康な生活につなげたいです。

「俣野ふれ愛学舎」での合宿中には、集落の皆さんに顔を覚えてもらったり、差し入れをいただいたり、とてもうれしかったです。卒業しても俣野地区に「ただいま」と言えるようがんばります。

調査結果や改善提案を住民へ報告(写真提供) 地域医療研究部



互いの理解が 医療を支える

俣野ふれ愛学舎(江府町)



「江府町の地域医療を支援する会」事務局長の本高さん

療を学ぶ鳥取大学医学部の学生サークル「地域医療研究部」(愛称「ちいけん」)の活動支援も。「ちいけん」が目指す地域医療とは、患者の体の異常な部分を診るだけでなく、生活習慣や社会的なつながりなど生活全体を把握した上で診療を行うこと。患者との良い関係づくりが大切です。「集落の区長さんに、学生のこれまでの活動内容や地域医療の重要性を説明することで地域全体へ理解を促し、学生が活動しやすい環境をつくっている」と話す同会の事務局長・本高善久さん。こ

うして、学生は集落全戸を訪問し、住民一人一人に健康への不安や悩み、日常生活の聞き取りができ、調査に基づく改善提案をしています。住民との距離が徐々に縮まった「ちいけん」メンバーの中には、集落の農作業や祭り、料理教室などに参加する学生も。住民からは、「学生に提案された体操が習慣化した」と元氣な声が届きます。この変化に本高さんは、「ここで学んだ学生が将来、医師として戻ってきてくれたら」と俣野診療所の未来に思いをはせます。

助成制度の活用を

県は、誰もが中山間地域で安心して暮らし続けるための仕組みづくりや施設整備のために要する経費を助成しています。助成を受けるには要件があり、市町村の補助が必要な場合もあります。詳細はお問い合わせください。

県庁中山間地域政策課

☎0857-26-7961 📠0857-26-8107

<https://www.pref.tottori.lg.jp/kurashishien/>



支援の例

- 買い物支援や移動支援などの計画作りや試行的な取り組み
- 空き店舗や空き校舎などを活用し、地域住民が運営する店や交流サロンなどの整備
- 農産物や伝統文化などの地域資源を活用した取り組みや、住民による見守りを兼ねた配食サービスなどの社会的貢献を伴う取り組みなどのコミュニティビジネス創出



弁当配達時の声掛けに「私も元気が出るし、離れて暮らす家族も安心」と話す金谷松代さん

機能を広げ、高齢化に対応

県内で高齢化が最も進んでいる日南町。2018(同30)年6月以降、高齢化率は5割を超えています。中でも、多里地域は住民の約6割が65歳以上。高齢化が著しく進行する中、同地域では自らの手で地域を維持し、盛り上げる取り組みを早くから行ってきました。

その一つが広島県との県境近く、

自ら築いた拠点、さらに進化

—— ホームランド多里(日南町)



開けた瞬間の 喜ぶ顔が原動力

多里地域振興組合 専務理事
ふくはら ともみ
福原 伴美さん

月・火・木・金曜日の週4回、昼食の配食サービスを実施。一人暮らしの高齢者6人に、地元の旬の食材を使った手作りの日替わり弁当を届けています。栄養バランスはもちろん、カツオと昆布で取っただしの風味豊かな味付けと見た目にごだわりが。ふたを開けたときに「わぁ」と喜んでもらえるよう、彩りを考えて作っています。うちの畑で収穫したミニトマトも添えますよ。また、食べやすいようにおかずを切り込みを入れるなどの配慮も。

利用者の皆さんは配達を心待ちにされ、中には玄関に出て待ってくださる人も。日用品や雑貨も、種類は少ないですが、要望があれば弁当配達に合わせて届けています。



こだわりの弁当は、おかずのみ350円、ご飯付き500円(いずれも税込み)で配達は無料。利用者から「おいしい」と好評

国道183号沿いに店舗を構える「ホームランド多里」。ここは、国道を歩き交う人の食事・休憩所としても利用されています。運営は、地域住民が出資して設立した「多里地域振興組合」。「農産物の販売や加工ができる場所、レストランが欲しい」との声や、住民自らが行った交通量調査を基に地域の拠点づくりを計画。日南町への要望を経

て、1995(同7)年にホームランド多里が誕生しました。

このように住民自ら地域づくりに取り組んできた同地域ですが、食事や買い物に困り、配食サービスを求める高齢者の声が増加。そこで組合は、日本財団や県、日南町の助成制度を活用してホームランド多里の厨房を上げるとともに、配食や地域内の移動に使用する車両を整備。2019(同31)年3月、本格的

に配食サービスを始めました。出来たての弁当を利用者宅に届けるときには、体の具合を聞くなど見守りも。

「ホームランド多里は自分たちの店」と住民が誇る拠点。今後は、若者が集まるにぎわいある場づくりを視野に、地域住民と連携し、買い物や移動などの問題にも一層取り組みます。

できることを 無理なく続ける

森の楽園(琴浦町)

かつての遊戯室に、百歳体操を
楽しむ高齢者の笑い声が響く



週替わりのランチ。月に度、地域のそば職人による手打ちそばを提供



次世代の参加 仕掛けはこれから

古布庄地域振興協議会 会長
馬野 忠篤さん



健康部会の「いきいき百歳体操」は開始当初6人。初めは町内の病院スタッフが来て指導してくれました。続けるうちに、「膝や腰の痛みが軽くなった」「人と話が
でき、笑い合える」などの効果や、参加者が隣近所へ声を掛け合って現在約25人に。頻度も週1回から2回に増えました。見学に訪れる町外の団体もあります。

カフェ部会が高齢者の孤食(※)防止を目的に始めたランチには、評判を聞いた地域外からのお客さんも来てにぎやかに。おかげで、地域の活力アップにつながっています。誰もが楽しめるようにと名付けた「森の楽園」に若者や子育て世代も参加してもらえるような仕掛けを考えています。

※ 1日の全ての食事を1人で食べる。

楽園を機に、わがまち再考

琴浦町の古布庄地区こぶしょうも少子高齢化が進む地域の一つ。保育所・小学校の廃止を機に、同地区を元気にしようと、区長や公民館長など有志19人が2012(同24)年、「魅力ある古布庄をつくる会(現・古布庄地域振興協議会)」を結成。現状を踏まえ、この地域に何が必要かを問うアンケートを、地区全戸に対して実施。その結果、楽園になった保育所を拠点とする活動に取り組むことになりました。

活動の内容は、住民主体で無理なく続けられることを条件に、みんなで検討。「絵手紙やパッチワークなどの教室部会」「いきいき百歳体操」や茶話会をする健康部会、「こども園と交流する交流部会」に決定。同会のメンバーで部屋の壁を塗ったり、タペストリーで飾ったりして、14(同26)4月、「森の楽園」と名付けた拠点で活動を始めました。

17(同29)年には、県の助成制度を活用して改修したスペースで「森のカフェ みなくる」をオープン。新設の「カフェ部会」が提供するラン

ちを楽しみに訪れる住民は、健康部会にも参加。「おいしい食事と楽しい会話がごちそう」との利用者の声が古布庄の拠点には何よりの励みです。

事例や制度をうまく使う

使われなくなった校舎や園舎、既存の施設を地域の拠点として活用し、住民の健康や暮らしを守っている事例を紹介しました。いずれも「自分の住む地域をなんとかしなければ」との思いに動かされた小さな地域の大きな取り組みです。

県は、住民が自らの課題や困り事を解決する地域が多く出ることを願い、活動のサポートを行っています(3頁参照)。中山間地域の課題は全県の課題。助成制度をうまく活用して、誰もが住み慣れた場所でき生き生きと暮らせる地域づくりを進めましょう。

岡山県庁中山間地域政策課
☎0857・267961
F0857・268107



取材メモ

細かくカットした種類の異なる木材を多数組み合わせ、模様を描く「寄せ木細工」。廃園になった日南町の旧福栄保育園を拠点とする「白谷工房」では、端材や廃材を使った寄せ木細工の作品を製作しています。



①



②

③

④

工房の庭に集められた廃材(①)がスタッフの手によってかわいらしい小物(②ピアス③ヘアゴム④コースター)に(①②写真提供=白谷工房)

端材が生むこだわりブランド

しろいたにこうぼう
白谷工房

工場の代表・中村建治なかむらけんじさんは、もともとは大工。建築・解体現場で出る端材や廃材が産業廃棄物として捨てられる状況を「何とかしたい」と思い続けていました。10年ほど前にテレビ番組で見た寄せ木細工にヒントを得、端材で作ってみることに。仕事の合間に試行錯誤を重ねながら作り続け、販売できるものになるまでに3年。次第に大工から寄せ木細工製作

に移行し、2012(平成24)年10月、「白谷工房」を開設しました。

作品はアクセサリーや名刺入れなどの小物のほか、家具もあります。どんな木材でも捨てずに使うのがモットー。調達は、建築現場から声が掛かったり、見知らぬ人から突然取りに来るよう頼まれたり。入手しやすいのはスギ、ヒノキ、クリ、サクラなど。ときには黄色の漆や紫のパープルハートなど異色の素材も。着色せず、素材そのものの色を利用し、接着剤やワックスは、仮に口に入っても安全な物を使用。直接身に着ける髪飾りやピアスなどは、試作品で工房のスタッフや自分が着け心地を確かめるこだわりようです。

転機が訪れたのは、15(同27)年に放送されたテレビドラマ。主人公が白谷工房製のヘアゴムを着けていたことで注目されました。中村さんは「すごい反響で、注文がぐっと増えた」と当時を語ります。その後、事業の拡大を目指して町商工会に入会、異業種交流や販路相談などで情報を積極

的に収集。中でも「大山時間」(※)に参加し、雑誌編集者や百貨店の仕入れ担当者から、作品をブランドとして育て、価値を高める手法を学んだことは大きな刺激に。すぐに工房のパンフレットやロゴマーク、ウェブサイトの制作をデザイナーに依頼し、情報発信を強化しました。

開設当初、1人だった工房は現在、女性2人を含む4人に。中村さんは「今後、かつて保育園だったこの場所で託児をして、女性が働きやすい職場をつくりたい」と地元の働き口としての抱負を語ります。



細かくカットした色や材質の違う木材をキャビネットのアクセントとして使用(写真提供=白谷工房)

取材を終えて

作品は一つ一つ丁寧に手作り。生まれ変わったアクセサリーや小物雑貨は、ずっと大切に使われていくことと思います。(や)

※県西部の7つの商工会が実施している県西部地域の魅力を発信するプロジェクト。

童謡・唱歌とおもちゃのミュージアム わらべ館
「おもちゃ病院ドクター」

きむら あきひこ
木村 昭彦 さん

県外の電気メーカーで人工衛星の開発に18年間携わった後、鳥取市にUターン。培った専門知識と経験を生かし、わらべ館(鳥取市)の「おもちゃ病院ドクター」として、おもちゃ修理のボランティアをしている。鳥取市在住。



おもちゃ病院の様子(写真提供=わらべ館)



持ち込まれるおもちゃは

モーターで動くラジコンカー、電池で話をする人形から、ブリキや木製の物まで。依頼主は主に子どもですが、「倉庫から出てきた」「わが子に使わせたい」と自分のおもちゃを懐かしんで持ち込む大人世代もいます。

木村さんはどんな遊びを

子どもの頃はプラモデルやアマチュア無線、今はラジコン製作が趣味。音楽も好きで、真空管アンプの自作やベースギターでバンド演奏も楽しめます。

経験が生きると感じることは

最初から当たりを付けるとそこしか見えなくなるもの。先入観を持たずに、状況を観察することが大切。おもちゃは修理することを考えて作られておらず、図面もマニュアルもありません。適当につつきだすと泥沼と化す場合も。人工

趣味軸に技術や地元愛伝える
～おもちゃの蘇生に経験生かす～

衛星の開発では、試験を何度も繰り返し、小さなことも見逃さないよう段階を踏んで課題解決へ。その習慣から初めて見るおもちゃでも「ここは動く、ここも異常なし」と一つ一つ確認しながら、消去法で故障原因を調査。依頼主への問診から得る、壊れた時の状況も大事なヒントになります。

次世代へ伝えたいのは

おもちゃの修理をしていると興味津々で見つめる子がいて、うれしく感じます。公民館でのプログラミングや電気工作の指導、「久松山きゅうしょうざんを考える会」(※)など幅広く地域で活動しているので、ものづくりの奥深さはもちろん、地元への思いも伝えていきたいですね。



週末は仲間と自作のラジコンを飛ばして楽しむ(写真提供=木村さん)



趣味が高じて自作した自慢のアンプ(レコードやCDなどの音源から出た音の信号をスピーカーで鳴らすための回路)とスピーカー

(※)「とっとり県政だより2019年4月号」(6頁)広報課取材メモにて紹介。

難航の選定、候補地は淀江に ～最終処分場確保への動き～

事業活動だけでなく、私たちの身近な所からも排出される産業廃棄物（産廃）。米子市淀江町小波での同処分場計画は、昨年、「鳥取県廃棄物処理施設の設置に係る手続の適正化及び紛争の予防、調整等に関する条例」（手続条例）に基づく手続きを終了しました。シリーズ2回目の今回は、県内の産廃処分場確保に向けた動きから、同条例の手続きを開始するまでの経緯をお伝えします。

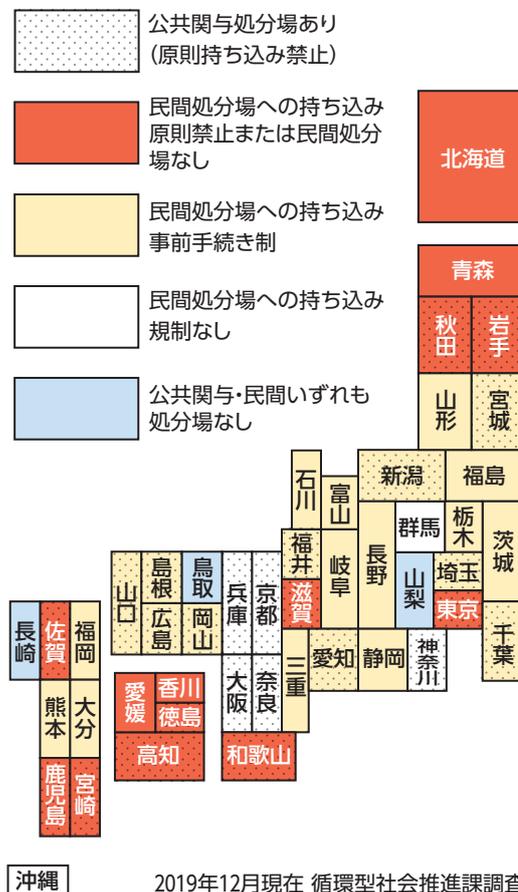
処分場建設は官民一体で

県内には「管理型最終処分場」がなく、埋め立て後に汚水が発生する燃え殻や汚泥などの産廃は県外に搬出されています。ところが今、多くの都道府県が県外からの産廃受け入れを規制（右図参照）。この状況に排出事業者や産廃処理業者の多くは将来、受け入れを拒否されるのではと不安を感じています。

処分場の不足は事業活動への影響にとどまりません。山林や川への不法投棄が進めば環境を汚染するだけでなく、事故や水害を引き起こす恐れも。管理型最終処分場は、産業を守り、私たちの生活環境を守るため、県内に必要な施設です。とはいえ、処分場整備の問題は、そのイメージから地元を敬遠されがち。そうした中、必要な処分場を整備するために、県が中心となり、1994（平成6）年12月、民間企業・市町村・県が共同出資する「財団法人（現・公益財団法人）鳥取県環境管理事業センター」を設立しました。

管理型最終処分場の県外産廃の搬入規制状況

37の都道府県が県外からの産廃の搬入を規制、このうち14都道府県が原則禁止しています。



難航する候補地選定

同センターはこれまで、建設候補地として旧青谷町内を含め4カ所を選定。しかし、交渉はいずれも実らず、計画は断念または中断しています。行き詰まった事態を打開するためセンターは、産廃処理業者・商工業者・学識者・行政の代表などで構成される理事会で、水処理施設の設計・施工や一般廃棄物の最終処分などを行う環境プラント工業株式会社（米子市）と事業提携を決定。「災害から

重大な影響を受けない」「必要な面積・容量が確保可能」などの条件から、米子市淀江町小波（左図参照）を適地と判断。08（同20）年、同地域を候補地とする計画を公表しました。

条例に基づく手続きへ

一方、県は05（同17）年に手続条例を制定。廃棄物処理施設を設置しようとする者には「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく許可申請の前に、住民との合意形成に向けた厳格な条例手続きを義務付

センターが計画地を適地と判断しているポイント

- 次の基本的な要件を満たしていること。
- 地震や津波、土砂災害に重大な影響を受けず、施工上の課題が少ない。
- 必要な面積・容量の確保が可能。
- 都市計画法や農地法など法規制に問題がない。

シリーズ 産廃処分場について考える 2

住民との合意形成は条例に基づく厳格手続きで

手続条例に基づき、計画地周辺の住民はその計画に対して意見書を提出でき、県は十分な理解が得られるよう関係者間の相互理解を促します。

■事業者が事業計画書およびその周知計画書を県に提出したら

周知計画書に対し、県は市町村の意見に基づき必要な修正を指示、その後、住民は事業計画書を自由に見ることができる。

■計画書に意見があるときは

周辺住民は、事業者や県に意見書を提出できる。

■事業者の周知は十分だが周辺住民の理解が得られなかったら

県が関係者間の意見調整を行う。



センターが産廃処分場を建設しようとしている計画地
(出典：地図・空中写真閲覧サービス(国土地理院)
(<http://mapps.gsi.go.jp/>)を加工して作成)



問 県庁循環型社会推進課

☎ 0857-26-7681 📠 0857-26-7563

<https://www.pref.tottori.lg.jp/126986.htm>



いまだに後を絶たない不法投棄

取り組みの経緯

1994(平成6)年	(財)鳥取県環境管理事業センター設立
95(同7)年	青谷町出合地区を候補地に選定
99(同11)年	青谷町出合地区への建設断念 鳥取市小沢見地区を候補地に選定
2002(同14)年	鳥取市小沢見地区への建設断念
04(同16)年	岩美町浦富、倉吉市小田を候補地に選定
05(同17)年	県が「鳥取県廃棄物処理施設の設置に係る手続の適正化及び紛争の予防、調整等に関する条例」制定(左欄参照)
08(同20)年	米子市淀江町を新候補地として公表
09(同21)年	岩美町浦富、倉吉市小田での計画中断
13(同25)年	県商工会議所連合会、県商工会連合会、 県中小企業団体中央会が県に建設促進 要望書提出
(センターが生活環境影響調査、淀江町地元説明)	
15(同27)年	地元の声や環境プラント工業の要望を踏 まえ、センターを設置運営主体とす ることが決定
16(同28)年	センターが事業計画書の概要を地元 に説明、県に事業計画書を提出

けました。(左欄参照)
最終処分場計画の住民説明
対象範囲を条例で定めている
のは47都道府県中9府県。県は
安全面への配慮から、この範囲
を▽敷地境界から500m以内
内▽排水が100倍に希釈され
る地点までの区域などとし、全
国的にも広く設定しました。セ
ンターは12(同24)年以降、対象
区域で100回を超える説明
会を実施。環境影響調査や設
計作業を行い、16(同28)年に事
業計画書を県に提出し、条例
手続きに入りました。

※次回の当コーナーには「淀江産業廃棄物処分場計画」について掲載する予定です。



催し物

不無

鳥取県がん医療フォーラム

「がんと栄養療法」をテーマに、県内のがん医療に関するフォーラムを開催します。

日 3月8日(日)午後1時30分～4時(午後1時開場)

所 とりぎん文化会館(鳥取市尚徳町)

■内容

○第1部 県内4病院事例紹介

「各病院のがん治療の取り組みについて」

鳥取大学医学部附属病院、
独立行政法人国立病院機構米子医療センター、
県立中央病院、県立厚生病院(発表順未定)

○第2部 特別講演

「高齢者のフレイルと栄養障害」

講師 秋下 雅弘 さん

(東京大学大学院医学系研究科 老年病学 教授)

■定員/先着200人

問 県立中央病院 総務課

☎0857-26-2271 ㊟0857-29-3227

<https://www.pref.tottori.lg.jp/chuoubyouin/>



ご案内

無

労働関係機関による労働相談会

労働にまつわる問題を弁護士や社会保険労務士などに相談できる労働相談会を開催します。相談の申し込みは事前予約がお勧めです。(当日の来場は先着順) 困り事は一人で悩まずご相談を。秘密は厳守します。

日 3月1日(日)午前10時～午後3時

所

地区	会場
東部	県民ふれあい会館(鳥取市扇町)
中部	県立倉吉未来中心(倉吉市駄経寺町)
西部	米子市福祉保健総合センター ふれあいの里(米子市錦町)

■相談内容

解雇・雇い止め、サービス残業、賃金未払い、パワーハラスメントなど労働関係のトラブル全般

■申込方法

電話、ウェブページ(とっとり電子申請サービス)

問 労使ネットとっとり(県労働委員会事務局内)

☎0120-77-6010 ㊟0857-26-8153

<https://www.pref.tottori.lg.jp/roui/>



不 事前申し込み不要

無 参加、入場など無料

筆 要約筆記あり

手 手話通訳あり

催し物

不無手

マンガアワードSHOW

「第8回まんが王国とっとり国際マンガコンテスト表彰式マンガアワードSHOW」を開催します。

今回は「窓」をテーマに、個性あふれるマンガ作品が多数集まりました。このうち、優れた作品を表彰するとともに、ゲストのプロ声優が受賞作品への公開アテレコやトークショーを行います。ぜひお越しください。

日 2月22日(土)午後3時～4時30分

所 とりぎん文化会館(鳥取市尚徳町)

■ゲスト声優

青山 吉能さん
奥野 香耶さん

■定員

先着350人



青山吉能さん



奥野香耶さん

問 県庁まんが王国官房

☎0857-26-7801 ㊟0857-26-8307

<https://www.pref.tottori.lg.jp/awardshow08/>



催し物

無筆

シンポジウム「倭人のつながり」

県が誇る弥生時代の遺跡「妻木晩田遺跡・青谷上寺地遺跡」の最新の調査研究を通して、史跡の魅力や楽しみ方を伝えるシンポジウムを開催します。

4回目となる今回は「倭人のつながり」と題し、弥生時代を支えた人と人とのつながりを、当時の墓からひもといいていきます。

日 3月1日(日)午後1時～4時30分

所 米子市淀江文化センター(米子市淀江町)

■定員/先着350人

■申込方法/ハガキ、
ファクシミリ、電子
メール、ウェブページ
(氏名・電話番号(緊急
時の連絡先)を記入す
ること)



妻木晩田遺跡洞ノ原墳丘墓群(復元)

問 申 むきばんだ史跡公園

〒689-3324 西伯郡大山町妻木1115-4

☎0859-37-4000 ㊟0859-37-4001

✉mukibanda@pref.tottori.lg.jp

<https://www.pref.tottori.lg.jp/mukibanda/>



ご案内

特定(産業別)最低賃金の改正

特定(産業別)最低賃金が改正され、鳥取県の「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」の最低賃金が時間額807円になりました。なお、その他の産業の最低賃金は時間額790円です。

鳥取労働局では、賃金をはじめ労働全般の相談を受け付けているので、気軽にお問い合わせください。

鳥取県
特定(産業別)
最低賃金
807円

鳥取労働局の相談窓口

相談内容	窓口	連絡先
労働全般(賃金含む)	総合労働相談コーナー	☎0857-22-7000 ☎0857-29-4142
賃金引き上げ助成	雇用環境・均等室	☎0857-29-1701 ☎0857-29-4142

鳥取労働局賃金室

☎0857-29-1705 ☎0857-23-2423

https://jsite.mhlw.go.jp/tottori-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/roudoukijun_keiyaku/_121253.html



ご案内

ギャンブル依存症 相談窓口

「ギャンブル依存症」は、競馬や競輪、競艇、パチンコなどの賭け事にのめり込むことにより、日常生活に支障が生じる病気です。

「ギャンブルのことばかり考える」「仕事に影響が出てやめられない」、このような症状で悩んでいる人は「ギャンブル依存症」に陥っているかもしれません。

この病気は早期に適切な治療を行えば回復可能です。以下の窓口で、ギャンブル依存症に関する相談を受け付けているので、お気軽にご利用ください。家族からの相談も受け付けています。

相談窓口

鳥取市保健所 ☎0857-22-5616
 中部総合事務所福祉保健局 ☎0858-23-3147
 西部総合事務所福祉保健局 ☎0859-31-9310
 県立精神保健福祉センター ☎0857-21-3031

鳥取県庁障がい福祉課

☎0857-26-7862 ☎0857-26-8136
<https://www.pref.tottori.lg.jp/241121.htm>



ご案内

無

県職員・警察官の仕事説明会

県庁や警察の仕事内容や職員採用試験についての理解を深めてもらえる仕事説明会を開催します。今回は、女性やご家族にお伝えしたい内容もあります。ぜひご参加ください。

目所

開催日	会場
3/14(土)	米子コンベンションセンター(米子市末広町)
3/22(日)	とりぎん文化会館(鳥取市尚徳町)

内容(両日とも同じ)

- 県職員(午後1時から) / 仕事紹介、若手職員の話、職員による仕事と子育て経験談、個別相談 など
- 警察官(午後3時から) / 仕事紹介、若手女性警察官の話、働きやすい環境づくり、個別相談 など

申込方法 / ウェブページ(とっとり電子申請サービス)、ファクシミリ、郵送

申込期限 / 3月2日(月)午後5時まで

鳥取県人事委員会事務局

〒680-8570 鳥取市東町1-271

☎0857-26-7552 ☎0857-26-8119

<https://www.pref.tottori.lg.jp/jinjij/>



ご案内

受動喫煙防止は、マナーからルールへ

望まない受動喫煙の防止を目的として、2018(平成30)年7月に成立した「健康増進法の一部を改正する法律」が、4月1日から適用されます。望まない受動喫煙を防止する取り組みは、マナーからルール(義務)へ。

県は、施設の全面禁煙化に取り組む小規模飲食店や従業員の「卒煙」支援に取り組む企業または団体を支援しています。詳細はお問い合わせください。

4月1日からの主なルール

- 多くの人が利用する施設では、原則、施設内禁煙(国の基準を満たす各種喫煙室の設置は可)
- 各種喫煙室を設置する場合は、その内容の分かる掲示が必要
- 喫煙目的でない場合や、施設の従業員であっても、20歳未満の人は喫煙エリアへ一切立ち入り禁止
- 経過措置として、既存の小規模飲食店では喫煙可能だが、保健所への届け出が必要

鳥取県庁健康政策課

☎0857-26-7769 ☎0857-26-8143

<https://www.pref.tottori.lg.jp/kinenshien/>





ご案内

動物の遺棄は犯罪です

県内では、動物の遺棄(捨てる行為)と思われる事案が毎年発生しています。飼えないからと捨てることは、動物を危険にさらすだけでなく、近隣住民にも多大な被害を与える可能性があります。愛護動物への虐待や遺棄は「動物の愛護及び管理に関する法律」で禁止されており、違反すると100万円以下の罰金刑に処せられます。動物の遺棄は犯罪であることを認識し、飼い主として責任を持って飼育してください。

- 動物が増えすぎないように、不妊去勢手術を行う
- 動物に対し愛情を持って最後まで飼う
- 飼えなくなった場合は、里親を探す

動物のことでお困りの場合は、最寄りの保健所または各総合事務所窓口にお問い合わせください。

- 鳥取市保健所 ☎0857-20-3675
- 中部総合事務所生活環境局 ☎0858-23-3149
- 西部総合事務所生活環境局 ☎0859-31-9320

☎ 県庁くらしの安心推進課

☎0857-26-7877 📠0857-26-8171
<https://www.pref.tottori.lg.jp/288845.htm>



ご案内

住宅を低コストで耐震化

地震による住宅の倒壊や死者のニュースはひとつとではありません。

県は、こうした災害時の被害を少しでも減らすため、一戸建て住宅の「低コスト耐震改修工法」を推奨しています。改修には、県が市町村と連携して設置した、住宅耐震化のための経費を補助する制度が利用できます。

■低コスト耐震改修工法のメリット

- 住宅で生活しながらの工事が可能
- 既存の壁や床、天井を壊さずに補強可能
- 一般的な工法に比べ、工期縮減、工事費が5割程度に

■鳥取県震災に強いまちづくり促進事業補助金

- 対象/2000(平成12)年5月31日以前に建てられた一戸建て住宅のうち耐震性が不足するもの(市町村によってはさらに条件が追加)
- 補助上限額/100万円

■補助金申請・相談窓口/お住まいの市町村役場

☎ 県庁住まいまちづくり課

☎0857-26-7697 📠0857-26-8113
<https://www.pref.tottori.lg.jp/262445.htm>



募 集

公立学校臨時的任用教職員

県内公立学校で勤務する次の職種の臨時的任用、非常勤、任期付職員を募集します。

■職種/常勤講師、非常勤講師、実習助手、学校栄養職員、事務職員 など

■資格

任用に必要な免許状や資格を有している、または任用までに取得見込みの人(一部、免許状や資格不要の職あり。詳細は、お問い合わせを)

■申込書類/問い合わせ先のほか各教育局で配布。ウェブページから印刷もできます。

■申込方法/郵送、持参

■申込期間/随時

■選考・任用

任用の必要が生じたとき、書類選考。(一部、面接や筆記試験を実施する職あり)任用を依頼する場合は、県教育委員会事務局から電話連絡します。

☎ 県教育委員会事務局教育人材開発課

〒680-8570鳥取市東町1-271
 ☎0857-26-7513 📠0857-26-8094
<https://www.pref.tottori.lg.jp/267472.htm>



ご案内

家畜の飼育届をお忘れなく

次の家畜を飼養している人(ペットとしての飼養を含む)は、その飼養状況を報告することが「家畜伝染病予防法」により義務付けられています。2月1日現在の頭羽数を最寄りの家畜保健衛生所に届け出てください。

対象となる家畜の種類	届出期限
牛、鹿、めん羊、山羊、馬、豚、イノシシ	4/15(水)
鶏、アヒル、ウズラ、キジ、ダチョウ、ホロホロ鳥、七面鳥	6/15(月)

■様式/問い合わせ先のほか、県庁畜産課で配布。ウェブページから印刷もできます。

☎ 届け出先 鳥取家畜保健衛生所

☎0857-53-2240 📠0857-53-6352

☎ 届け出先 倉吉家畜保健衛生所

☎0858-26-3341 📠0858-26-8164

☎ 届け出先 西部家畜保健衛生所

☎0859-62-0140 📠0859-62-0143
<https://www.pref.tottori.lg.jp/174326.htm>



こちら鳥取県警察



交通事故の防止について

県内の交通死亡事故が後を絶ちません。2019年は、前年に比べて交通死亡事故件数が増加しました。それぞれの立場で事故防止を心掛けましょう。

■車を運転する人

- 全座席のシートベルトとチャイルドシートの着用徹底
- 飲酒運転は絶対にしない、同乗しない、飲酒運転の恐れがある人に車を貸さない
- 夕暮れ時と夜間には、前照灯の早期点灯を忘れずに
- 車線変更や合流時などは、落ち着いて周りの状況の確認を
- 重大な事故につながる運転中の携帯電話やスマートフォンなどの使用禁止(2019年12月1日から罰則強化)

■自転車に乗る人

ルールを守って安全な速度で走行

■歩行者

夕暮れ時と夜間には、反射材用品を使用

📍 県警察本部交通企画課

☎️ 0857-23-0110 (代表)

<https://www.pref.tottori.lg.jp/34094.htm>



募集

県職員(育児休業任期付)

次の職種の任期付職員を募集します。

■職種

保健師、精神保健福祉士、保育士、看護師、薬剤師、獣医師、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、講師(看護師)

■募集案内

県庁県民室、総合事務所地域振興局などで配布。ウェブページから印刷もできます。

■登録期間/登録日から3年間

■申込方法/郵送、持参

■申込期間/随時

■採用試験

資格、免許などを確認後、申込者を名簿に登録。募集職種で育児休業者が発生した際に、申込者の希望する勤務地を考慮し、面接試験を実施した上で、採用者を決定します。

📍 県庁人事企画課

〒680-8570鳥取市東町1-220

☎️ 0857-26-7034 📠 0857-26-8140

<https://www.pref.tottori.lg.jp/98147.htm>



地域の未来を開く バイオ技術

とっとり創薬実証センター

「とっとり創薬実証センター」(米子市)は、鳥取大学で生まれた研究成果を創薬ビジネスに結び付けるための「地域科学技術実証拠点」です。大学機能の強化や地域の雇用創出が期待されています。

2018(平成30)年4月、同大学染色体工学研究センターの附属施設として、「とっとりバイオフィロントピア」の隣に開所。現在、新たな医薬品の開発を目指して大手製薬会社も入居し、完全ヒト抗体産生動物(※1)や疾患モデル動物(※2)などの研究成果を活用した共同研究が行われています。

(※1)県政だより2020年1月号の13頁参照。

(※2)人間の疾患と同じような症状が起こるように、人為的に遺伝子を操作して作り出された実験動物。



とっとり創薬実証センター内の実験室

●産学官が一体となったバイオ産業2拠点

とっとり創薬実証センター	とっとりバイオフィロントピア
地域科学技術実証拠点	産学官共同研究拠点
染色体工学技術を活用した創薬のための研究開発を実施	バイオ関連企業の創業・事業化や人材育成を支援

📍 県庁産業振興課

☎️ 0857-26-7244 📠 0857-26-8117

<https://www.pref.tottori.lg.jp/152318.htm>



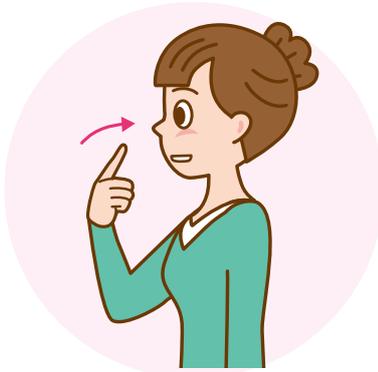


手話を覚えてみよう

「私はあなたが好きです」

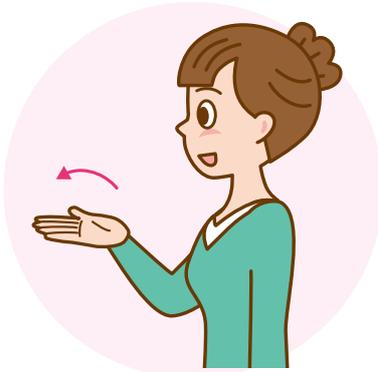
「私」「あなた」「好き」の組み合わせで表現します。

バレンタインデーは、チョコレートに手話も添えてみては。



「私」

右手人さし指で鼻を指す



「あなた」

右手を差し出して相手を指す



「好き」

喉に向けた右手親指と人さし指を前斜め下へ引きながら閉じる

公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会監修

公益社団法人
鳥取県聴覚障害者協会
(米子市旗ヶ崎)

同協会では、手話監修のほか、手話講師派遣、県民向けミニ講座の開催、手話通訳者・要約記者の派遣・養成、字幕付き映像物の貸し出しなども行っています。



☎0859-30-3720

📠0859-30-3131

<https://torideaf.jp/>



県広報のお知らせ

Prefectural public relations



県公式ツイッター

トリピーが鳥取県の観光情報、注目情報などを発信。



<https://twitter.com/tottoripref>

県公式ウェブサイト「とりネット」

「とりネット」は、英語、簡体中文、繁体中文、韓国語、ロシア語、ベトナム語への自動翻訳機能があります。県政だよりのバックナンバーも掲載しています。

<https://www.pref.tottori.lg.jp/>



英語版



県政テレビ番組



旬の県政情報をコンパクトにお届けします。

山陰放送(BSS) 毎週土曜日 午後9時54分～10時
<https://www.bss.jp/marutto/>

「とっとり県政だより」の配布・設置場所

県政だよりは、自治会の皆さまの協力のもと各世帯にお届けしているほか、県庁広報課・県民室、総合事務所および県内のローソン、ファミリーマート、ポプラ、イオンなどにも置いています。

また、点字版や録音版も作成しているのので、希望者は県庁広報課にお問い合わせください。

☎ 県庁広報課

☎0857-26-7840 📠0857-26-8122

✉ kouhou@pref.tottori.lg.jp

DATA

県人口／555,225人〔男 265,478人、女 289,747人〕 世帯数／220,438世帯 (2019年12月1日現在推計)

※「とっとり県政だより」1部当たりの経費(制作・印刷・発送)は20.8円です。



読者の声 (12月号の意見・感想から)

- 「とっとり方式認知症予防プログラム」が、一人でも多くの人に取り組んでもらえるよう、全県普及することを期待しています。(60代)
- いつ誰が認知症になるか分からないからこそ、予防策を知っておくことは大切だと思います。私も両親と一緒に予防プログラムを実践したいと思います。(50代)
- 取材メモを読んで、「ちづ Dear's」の活動を知りました。シカやイノシシの肉を身近な所でも販売してほしいです。(70代)
- 「インテル国際学生科学技術フェア」で入賞された田中泰斗さんは、未来の医療に大切な人材ですね。これからも研究に励まれることを応援しています。(40代)



12月号には290人からご意見をいただきました。ありがとうございます。これからもご意見、ご感想をお待ちしています。

- 県政トピックスを読み、廃棄物の問題はかなり深刻だと感じました。一人一人ができることから始めたいと思います。(50代)
- 「山ウナギ」とも呼ばれる長イモ。いつもはとろろにして食べていますが、早速竜田揚げにして食べてみようと思います。(60代)



県産品プレゼント



鳥取素ラーメン1人前 3個

県産の小麦を使ったちぢれ麺の素ラーメン。昭和30年ごろに2代目店主が考案した、カツオと昆布がメインの和風だしと、麺のもちもちとした食感が自宅で味わえます。

武蔵屋食堂(鳥取市職人町)
☎0857-22-3397

応募方法

下のクイズの正解者の中から抽選で5名様にプレゼント。クイズの答え、郵便番号、住所、氏名、電話番号、年齢と「県政だより」を読んだ感想・意見をお書きの上、右下のいずれかの方法でご応募ください。



県は、望まない受動喫煙を防止するために従業員の「〇煙」に取り組む企業や団体を支援しています。〇に入る文字は次のうちどれでしょう。

- ①終 ②脱 ③卒

※ヒント：お知らせをご覧ください

- はがき 〒680-8570 鳥取県広報課「県産品プレゼント」
- 電子メール dayorip@pref.tottori.lg.jp
- 県ウェブページ応募フォーム <https://www.pref.tottori.lg.jp/dayorip/>



締め切り：2月19日(水) 必着

※当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。
※はがきなどに書かれた個人情報、感想・意見は、プレゼントの発送と「県政だより」記事作成の参考として使用し、これらの目的以外には使用しません。

◎12月号のクイズの答えは「①知的」でした。

とっていき!



鮮やかな彩りで
食卓を華やかに

ニンジン キッシュ

ニンジンの甘さを楽しんで。

とっとり
県政だより 2

2020(令和2)年2月号

編集発行 / 鳥取県広報課 〒680-8570 鳥取市東町1丁目220
電話 0857(26)7840 ファックス 0857(26)8122 Eメール kouhou@pref.tottori.lg.jp

Recipe

【協力】鳥取西部農業協同組合

☎0859-34-1141 📠0859-37-5870

https://www.ja-tottoriseibu.or.jp/agri/recipe/detail/kiisyu_ninjin



素材について

秋から冬にかけて旬を迎えるニンジン、県西部の砂丘地帯で盛んに栽培。くせがなく甘いのが特徴で、ジュースにしてもおいしくいただけます。



【材料】(2人分)

1人分 885kcal 塩分 2.3g

ニンジン	1本	卵	2個
ベーコン	1枚	牛乳	250ml
バター	10g	生クリーム	250ml
ピザ用チーズ	50g	塩、こしょう	適量

【作り方】

- ①ニンジン千切りにする。フライパンにバターとニンジンを入れ、しんなりするまで炒める。
 - ②①に5mm幅に切ったベーコンを加え、炒める。火を止めてしばらく置き、粗熱をとる。
 - ③②に卵、牛乳、生クリームを加えよく混ぜ合わせ、塩、こしょうで味を調える。
 - ④耐熱容器に③を入れ、ピザ用チーズをのせ、180℃に予熱したオーブンで約30分焼く。
- ※好みで土台にパイシートを使うと、丸ごと食べられるパイキッシュに。

2019年4月号から農作物をおいしく食べてもらえるレシピを掲載中。

広告

ご家庭や学校・幼稚園、福祉施設
などの除菌・衛生管理に
人と環境にやさしい微弱酸性消臭水

Medical Care Water

メディカル・ケア・ウォーター

安心
安全
safety

除菌
antibacterial

消臭
deodorant

人の集まる場所の衛生管理、またトイレ・生ゴミ等の除菌・消臭にもご利用ください。福祉施設での導入実績もあります。詳しくは下記までお問合せください。

NC 株式会社 エヌ・シー ☎0120-673-237
NC Co.,Ltd. 〒680-0904 鳥取市晩稲433

広告

2月は
「相続登記はお済みですか月間」
相続登記は司法書士におまかせください

- 鳥取県内の司法書士が、2月中、各事務所にて相続登記に関する無料相談を実施します。
- 毎週月曜から金曜(午後1時～午後4時)の無料電話相談(☎0857-27-4165)と毎月1回の無料面談相談を実施しています。

鳥取県司法書士会

検索

お問い合わせは 鳥取市西町1丁目314-1
鳥取県司法書士会 ☎0857-24-7013

※広告は広告主の責任において掲載しています。広告内容などを県が推奨するものではありません。